

テルミサルタン錠 80mg 「三和」
生物学的同等性試験

(株) 三和化学研究所

2017.02 作成

1. はじめに

日本人健康成人男子を対象に、テルミサルタン錠80mg「三和」（以下、試験製剤）と先発医薬品ミカルデイス錠80mg（以下、標準製剤）との生物学的同等性評価を行う目的で、2剤×2期のクロスオーバー法による絶食単回経口投与試験を行った。

試験は、平成24年2月29日付薬食審査発0229第10号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」に基づき実施した。

2. 試験方法

2. 1. 治験薬

治験薬の一覧を表1に示す。

表1 治験薬一覧

	試験製剤	標準製剤
製品名	テルミサルタン錠 80mg「三和」	ミカルデイス錠 80mg
含有量	1錠中にテルミサルタン 80mg を含有	
剤形	フィルムコーティング錠	フィルムコート錠

2. 2. 方法

試験製剤と標準製剤をクロスオーバー法により、それぞれ1錠（テルミサルタンとして80mg）を水200mLとともに健康成人男子36名に絶食単回経口投与し、血漿中テルミサルタン濃度をLC-MS/MS法にて測定した。

3. 試験結果

血漿中テルミサルタン濃度をもとに算出した薬物動態パラメータの結果を表2に、被験者全体の平均血漿中テルミサルタン濃度推移図を図1に示した。

生物学的同等性の評価パラメータである AUC_{0-72h} 及び C_{max} の対数値の平均値の差はそれぞれ $\log(1.0147)$ 及び $\log(1.0220)$ であり、 $\log(0.90) \sim \log(1.11)$ の範囲内で、かつ、溶出試験で規定するすべての条件で溶出挙動が類似していたことから、試験製剤と標準製剤は生物学的に同等であることが確認された。

4. 結論

テルミサルタン錠80mg「三和」及び標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠を健康成人男子に投与し、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」の同等性の判定基準に基づき検討を行った結果、テルミサルタン錠80mg「三和」と標準製剤は生物学的に同等であると判断された。

表 2 薬物動態パラメータ

	評価パラメータ		参考パラメータ		
	AUC _{0-72h} (ng·h/mL)	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (h)	T _{1/2} (h)	kel (h ⁻¹)
テルミサルタン錠 80mg「三和」	2989.1 ± 2008.8	672.6 ± 637.5	1.4 ± 0.9	22.9 ± 12.7	0.0392 ± 0.0218
標準製剤 (錠剤、80mg)	2956.5 ± 1994.4	629.6 ± 481.3	1.4 ± 1.1	20.9 ± 8.9	0.0394 ± 0.0173

(Mean ± S. D., n=36)

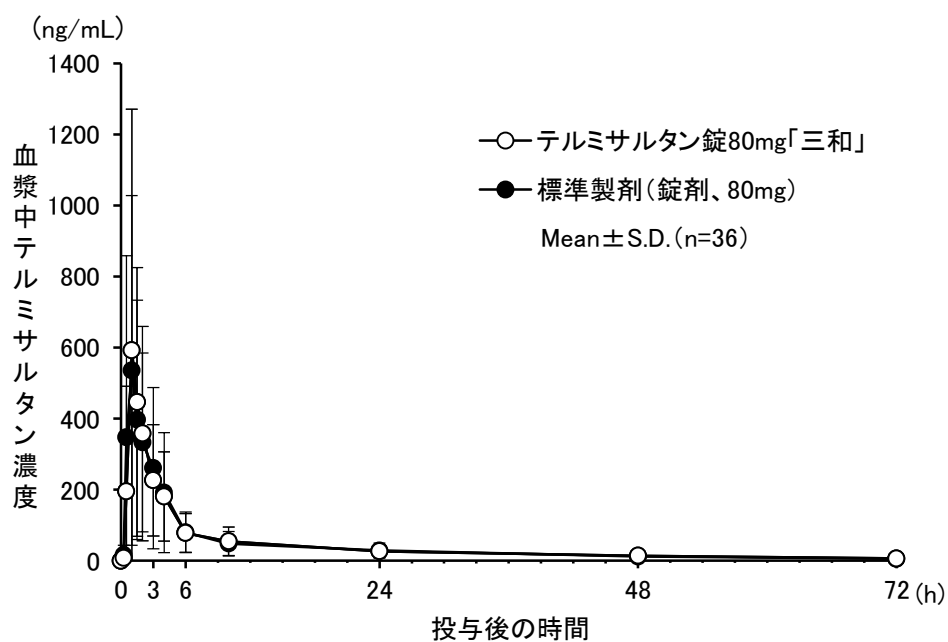


図 1 血漿中テルミサルタン濃度推移